

事業主の皆様へ | 従業員の方々に商工労働ニュースの回覧をお願いします

# 商工労働ニュース

Vol.41  
2016  
夏



中心市街地に、創業支援施設「くるめ創業ロケット」がオープンしました。産学官金で構成される「くるめ創業支援ネットワーク」の協力により、創業から事業化までをサポートします。施設内に備えられた交流スペースでは人脈づくりやスキルアップのためのイベントを実施することも可能です。詳しくは12ページをご覧ください。



## CONTENTS

<b>特集</b> 障害者差別解消法が施行 .....	2
国内外の見本市等に出展する事業者を支援 .....	3
「くるめヨカモン屋」オープン .....	4
久留米市ワークライフバランス推進助成金制度を開始 .....	5
わくわくローン拡大 .....	6
男性社員の育休取得を妨げるパタハラ .....	8
六角堂広場にご来場ください .....	4
創業のため久留米市に移住される方を応援 .....	5
久留米市雇用奨励金の一部変更のお知らせ .....	6
合同会社説明会の参加企業を募集～人材確保に活用ください!～ .....	6
「くるめ創業ロケット」交流スペースオープン! .....	12

# 障害者差別解消法が施行

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が、平成28年4月1日から施行されました。

## 1 障害の有無で差別されない共生社会の実現を目指す法律です。

障害者差別解消法は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることによって、障害のある人もない人も共に暮らせる社会（共生社会）の実現を目指すものです。

## 2 必要な配慮（合理的配慮）をしないことも差別になることがあります。

障害者差別解消法は「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。

### (1) 「不当な差別的取扱い」とは？

正当な理由なく、障害を理由として、サービス等の提供を拒否する又は提供にあたって場所・時間帯などを制限する、障害者でない者に対しては付さない条件を付すことにより、障害者の権利や利益を侵害することです。

#### 【差別的取扱いの例】

- 障害があることを理由に受付対応を拒否したり、順序を後回しにする。
- 保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない。



### (2) 「合理的配慮の提供」とは？

合理的配慮は、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。

この合理的配慮の提供をしないことで、障害のある人の権利や利益を侵害することも差別になることがあります。（事業者にとっては努力義務）

#### 【合理的配慮の例】

- 段差がある場合に、車椅子利用者にキャスター上げ等の補助をする。
- 筆談、読み上げ、手話、点字、拡大文字などのコミュニケーション手段を用いる。
- 障害の特性により順番を待つことが苦手な方に対し、周囲の理解を得た上で、手続き順を入れ替える。
- スクリーンや板書等がよく見えるように、スクリーン等に近い席を確保する。

## 3 事業者のための「対応指針」をご活用ください。

国は、不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例を盛り込んだ「対応指針」を策定し、事業者に対してこの「対応指針」を参考に、障害者差別の解消に向けて自主的に取り組むことを期待しています。

事業者が法律に反する行為を繰り返し、自主的な改善を期待することが困難な場合などは、主務官庁から報告を求められたり、指導等を受けることがあります。

### 【障害者差別解消法、対応指針等について】

法律や対応指針の詳細は内閣府ホームページで、ご確認ください。

#### ○障害者差別解消法について

**URL** <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

#### ○事業分野における対応指針について

**URL** <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai/taioshishin.html>

#### ○合理的配慮の例（合理的配慮等具体例データ集（合理的配慮サーチ））

**URL** <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/>

☎ 障害者福祉課 ☎ 0942-30-9035 ☎ 0942-30-9752

## 国内外の見本市等に出展する事業者を支援 ～販路開拓促進事業費補助金～

久留米市は、自社製品や自社技術、自社が取り扱う製品等を見本市又は展示会等に出展する市内の中小企業者に対し、必要な経費の一部を補助することで、当該中小企業者の販路開拓を支援します。

なお、今年度より新たに、国内の見本市等に出展する際の支援を行います。

### ○補助対象者

次に掲げる要件を全て満たす中小企業者

- ①市内に事務所または事業所を有し、当該事務所または事業所が主体的に事業を実施すること。
- ②市税を滞納していないこと
- ③大企業が、補助金の交付を受けようとする中小企業者の発行済株式の2分の1を超えて保有していないこと

### ○補助対象事業

上記補助対象者が、市内で自社が製造もしくは開発した製品もしくは技術、又は自社が取り扱う製品等を、国内外の見本市等へ出展を行う事業（展示即売を主な目的としたものを除く。）

※国内の出展の場合は、出展小間数100以上又は出展予定企業が100社以上の規模。（沖縄を除く九州以外の地域で開催されるもの。）

### ○補助対象経費

- ①出展（小間）料及び展示装飾費
  - ②出展物輸送費
  - ③通訳経費
  - ④資料作成費
  - ⑤旅費（別途条件あり）
- ※国内の出展の場合は③～⑤を除く。

### ○補助金の額等

補助対象経費の2分の1以内であって、かつ国内は20万円、海外は30万円をそれぞれ限度とする。

※海外で同一国に出展する場合の2回目以降については別途条件あり。



見本市出展の様子

### ○補助金の交付回数

中小企業者1社につき国内・海外とも1回限りとし、同一年度内の併用は不可とする。

※海外については同一国への出展は3回まで補助。

### ○その他

詳しくは、下記へお問い合わせください。

### 問 商工政策課

☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707 ✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp



## 六角堂広場にご来場ください

久留米シティプラザ六角堂広場では、まちなかの賑わいづくりを進めるために、週末を中心にさまざまなイベントが企画されています。また、平日には「まちなか遊園地」が実施され、積み木やダンボール迷路などのおもちゃを使って自由に遊ぶことができます。

皆さまの六角堂広場へのご来場をお待ちしております。また、六角堂広場はイベント等で利用できますので、イベント等を実施される際は、広場の利用をぜひご検討ください。

### [当面のイベント]

※平成28年6月15日現在

日程	イベント名	主催	内容
7月 2日(土)	まちなか万博!採択事業「サトイス」 ~まち、イス、つくる。~	(株)ハイマート久留米	椅子作りワークショップ
7月 3日(日)	ブリヂストン×オリンピック a GO GO! in 久留米	主催:株ブリヂストン 共催:(公財)日本オリンピック委員会 協力:(公財)東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会(予定)	オリンピック出場経験者トークショー、 スポーツアトラクションなど
7月 9日(土)~ 10日(日)	緑・農・絆のコラボレーション	緑・農・絆のコラボレーション 実行委員会	久留米絆の機械織り体験、植木の育て方相談、 農産加工品の販売など
7月16日(土)	とにかく!来て!見て! フェスティバル	moh-cフェア 実行委員会	ハンドメイド作家による作品展示販売・ ワークショップ、フリーマーケット、 子どもの手作り体験など
7月18日(月・祝)	くるめライブ・チャレンジ	久留米市	アマチュアミュージシャンによる演奏
7月23日(土)~ 24日(日)	チエツク文化祭	Chietsuku project	まちづくりの発表、ワークショップ、展示会
7月30日(土)	久留米市民オーケストラ第20回サマーファミリーコンサート	久留米市民オーケストラ	オーケストラによる演奏
7月30日(土)	30周年記念 いちご姫コンテスト前夜祭	月刊くるめ	筑後エリアの女子高校生から選ばれた 「いちご姫」を選出するコンテストの前夜祭
7月31日(日)	サマー・ダンス・カーニバル	(株)ハイマート久留米	フラダンスイベント

### 【六角堂広場の概要】

南北最大：48m、東西最大：32m、面積：1,320㎡、高さ：17.5m、昇降式ステージ：9m×6m

供用時間：6:00~24:00 占用貸出時間：9:00~22:00

休館日：12月29日~翌年1月3日及び保守点検の日

《イベント利用の申込み》

○7月31日までの催事は(株)ハイマート久留米 (☎0942-37-7111、☎0942-37-7955)

○8月1日からの催事は久留米シティプラザ (☎0942-36-3000、☎0942-36-3087)

☎ 商工政策課 ☎ 0942-30-9134 ☎ 0942-30-9707

## 「くるめヨカモン屋」オープン

4月24日、六ツ門商店街に「くるめヨカモン屋」がオープンしました。

市が出資する(株)ハイマート久留米が運営し、久留米シティプラザの来館者を主なターゲットに、久留米絆や城島瓦などの伝統工芸品や久留米産の食料品などを展示・販売し、久留米地域の魅力を発信します。また、店内の「まちなかインフォメーション」では、久留米地域の観光施設やイベント情報の発信も行っています。

ぜひ、皆さんでお誘いあわせの上、ご来店ください。

○営業時間：10時~19時 (4月~9月)

：10時~18時 (10月~3月)

○場 所：くるめヨカモン屋

(久留米市六ツ門町7-13)

○電話番号：0942-36-0006 ○FAX番号：0942-36-0066

☎ 商工政策課 ☎ 0942-30-9134 ☎ 0942-30-9707



「くるめヨカモン屋 店内の様子」

## 創業のため久留米市に移住される方を応援

転入して市内で創業される方に対し、創業にかかる経費の一部を補助し、支援します。現在補助金の申請を受付中です。下記締切から約1ヶ月間で審査等を行い、採択が決定します。審査は年5回です。採択決定後から年度末までに発生する経費が補助対象になります。詳しくは下記までお尋ね下さい。



### ○対象者

- ・ 転入予定の方、または2016年4月1日以降に転入された方
- ・ 創業支援のための研修を受講、修了した方

### ○補助率

- ・ 補助対象経費の2分の1以内  
(上限100万円)

※グリーンアルカディアエリア(久留米市東部のうち、市が定めるエリア。詳細は直接お問合せ下さい)にて観光振興に資する業種を創業する場合は補助対象経費の4分の1(上限50万)がさらに加算されます。

### ○対象経費

- ・ 創業に伴う店舗等の改装費
- ・ 販路開拓費(広告宣伝費、通信運搬費、委託費など)

### ○募集期間

第1回締切	5/20(金)終了
第2回締切	6/24(金)終了
第3回締切	8/ 5(金)
第4回締切	10/ 7(金)
第5回締切	12/16(金)

### 問 新産業創出支援課

☎ 0942-30-9136 F 0942-30-9707 ✉ nics@city.kurume.fukuoka.jp

## 久留米市ワークライフバランス推進助成金制度を開始

ワークライフバランスの推進を図り、働きながら育児等を行う労働者を支える次のような取組みに対して助成金を交付します。現在、助成金の申請を募集中です。詳しくは下記までお尋ねください。

### (1) 代替要員確保助成(上限30万円・助成率1/2)

育児休業取得後の復帰を促進するため、代替要員配置に係る経費を助成します。

- 対象費用 育児休業期間中の代替要員賃金等の経費
- 交付対象企業 久留米市内に事業所があり、常時雇用する労働者の数が1人以上49人以下の福岡県子育て応援宣言企業(※)
- 受給できる人数 1年度につき育児休業取得者1人まで
- 育児休業取得者 2016年4月1日以降に育児休業を取得し、久留米市内の事業所に勤務している人が対象

### (2) 環境整備助成(上限20万円・助成率2/3)

ワークライフバランスや多様な働き方を実現するための取組みに係る経費を助成します。

#### <取組例>

- ① 育児・介護休業等の取得可能期間の延長や取得要件の緩和等による育児・介護規程の改定
- ② ワークライフバランスに関する意識啓発のための研修実施
- ③ 在宅勤務やフレックスタイムの導入
- ④ 働き方の見直しを図るためのコンサルタント業務 など

- 対象費用 取組みに係る経費
- 交付対象企業 久留米市内に事業所がある中小企業かつ福岡県子育て応援宣言企業(※)
- 申請回数 1年度につき1回。連続2年度まで申請可

※交付決定までに福岡県子育て応援宣言企業として登録する必要があります。

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

## 久留米市雇用奨励金の一部変更のお知らせ

久留米市は、「特定求職者雇用開発助成金」の支給終了後、引き続き雇用された事業主に助成を行っています。高年齢者の対象が2016年4月1日以降の雇い入れから「特定求職者雇用開発助成金(高年齢者雇用開発特別奨励金)」受給の65歳以上の方に変わります。

### 《支給対象期間》

「特定求職者雇用開発助成金」の支給対象期間満了翌日から6カ月間。

### 《申請方法》

支給期間満了後2カ月以内に下記へ申請書を提出してください。

### 《支給上限額》

その他要件等ありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

支給対象者	支給上限額
高年齢者、母子家庭の母等、45歳未満の身体障害者	120,000円
45歳未満の知的障害者、精神障害者	150,000円
重度身体・知的障害者、45歳以上の身体・知的障害者	180,000円

☎ 労政課 ☎ 0942-30-9046 ☎ 0942-30-9707

URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070sangyou/2060koyouroudou/3500shinsei/index.html>

## わくわくローン拡大 年利3.6%

久留米市は、中小企業で働いている人を対象に、教育費やマイカー購入費など生活に必要なお金を無担保・低金利で貸し付けを行っています。2016年4月1日から貸付金額の引き上げや返済期間の延長などを行い、さらに利用しやすくなりました。ぜひご利用ください。その他要件等ありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

### 《内容》

貸付金額	200万円以内
返済期間	10年以内
貸付金利	年3.6%
返済方法	元利均等月賦(賞与返済可)
担保・保証人	原則として不要
利用目的	教育費、医療費、冠婚葬祭費、その他生活のため必要な資金

### 《必要書類》

運転免許証、健康保険証、印鑑 など

☎ 九州労働金庫ローンセンター久留米 ☎ 0942-33-7117 ☎ 0942-33-7123

## 合同会社説明会の参加企業を募集 ～人材確保に活用ください！～

久留米市は、平成29年3月卒業予定の学生及び40歳くらいまでの求職者を対象とした合同会社説明会を開催します。この会社説明会に出展する企業を募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

- 開催場所 ①久留米シティプラザ／②市内大学
- 開催日程 ①平成28年8月12日(金)／②未定
- 対象 ①平成29年3月卒業予定の学生及び40歳くらいまでの求職者／②平成29年卒業予定の学生
- 参加要件 平成29年度に正社員の採用を予定している事業所(①は中途採用を含む)

☎ 久留米市合同会社説明会事務局((株)クローバーサポート内) ☎ 0942-31-1400 ☎ 0942-35-9681

## 採用力向上セミナーのお知らせ

自社の魅力を発見・発信する方法や会社説明会での効果的なPR方法など、採用活動で押さえるべきポイントを分かりやすく解説します。ぜひご参加下さい。

開催日 平成28年7月28日(木) 14:00～16:00

場所 えーるピア久留米 男女平等推進センター 210・211研修室

対象 市内事業所の総務・人事労務担当者

内容 合同会社説明会での効果的なPR方法 など

☎ 久留米市合同会社説明会事務局((株)クローバーサポート内) ☎ 0942-31-1400 ☎ 0942-35-9681



## 企業の人材育成講座を実施

久留米地域職業訓練センターは、新人研修や資格取得講座などの各種講座を行っています。また、企業の要望に応じた「オリジナル講座」や「出前講座」も実施します。お気軽にご相談ください。

〔実施場所〕 久留米地域職業訓練センター(久留米市東合川5-9-10)

1	講座名	新入社員フォローアップ研修	受講料(税込)	¥8,000
	日程・時間帯	10/3(月) 9:30~16:30		
	対象者	新入社員		
	内容	社会人として新たなスタートから半年。入社後の仕事に対する悩みや不安、経験を振り返り、企業人・組織人として業務に対する目的意識や改善意識を改めて再確認する研修です。入社当初からの仕事への取り組む姿勢や意識の変化を認識させ、さらに将来活躍するように自己啓発心を向上させていきます。入社して1年目の新入社員の方々にぜひご活用ください。		
2	講座名	ISO9000 内部監査員研修(2015年版)	受講料(税込)	¥21,000
	日程・時間帯	10/11(火)・10/18(火) 9:30~16:30		
	対象者	ISO9000 認証取得企業(予定含む)の内部監査担当者		
	内容	ISO9000 を審査登録しているか、審査登録を目指している企業の内部品質監査員を養成します。		
3	講座名	簿記会計3級対策	受講料(税込)	¥38,000
	日程・時間帯	7/19(火)~11/11(金) 18:30~21:00 毎週火・金曜日 計34回		
	対象者	平成28年11月の試験を受験予定の方		
	内容	簿記は、経理・財務担当者に不可欠の資格です。学習のポイントをおさえながら必要な知識を整理し、例題・模擬試験・過去問題を数多く解いて、日商簿記3級合格を目指します。		

上記の他、OHSAS18001(労働安全衛生マネジメントシステム)・ISO/IEC27001(情報セキュリティ・マネジメント・システム)についてもご要望に応じて開催します。

問 職業訓練法人 久留米地区職業訓練協会

☎ 0942-44-5201 F 0942-43-2964 URL <http://www.ksk.ac.jp> ✉ master@ksk.ac.jp

## 「企業向けシルバー派遣事業」開始 ~シルバー人材センター紹介~

シルバー人材センターは、豊かな知識と経験で貴社のお役に立ちます。ぜひご活用ください。

必要な時に必要な時間だけ、臨時的・短期的・軽易な業務に“シルバー派遣”で、貴社の人手不足を解消します。

【主な派遣職種】 ●福祉施設などの送迎車運転 ●屋内・屋外清掃 ●一般事務・受付・顧客対応  
●物流・商品管理・軽作業 ●工程作業 ほか多数

庭の剪定・消毒・草取りをはじめ、草刈り・各種軽作業・農作業など、「請負」業種についても、これまでどおり行っています。ご連絡いただければ、お見積もりします。お気軽にご利用ください。

問 (公社)久留米市シルバー人材センター

☎ 0942-35-5229 F 0942-35-5974 URL <http://www.kurume-sjc.or.jp>

## インバウンドセミナー開催 ~外国人旅行客の消費を取り込むには~

昨年は、約2,000万人の外国人が日本を訪れ、その勢いはまだまだ加速しています。外国人旅行客の飲食や買い物などの消費活動は、昨年は「爆買い」という流行語を生み、今も日本経済において大きな影響を及ぼしています。

こうした消費を効果的に取り込み、地域経済の活力に結び付け、地域を元気にしていくため、インバウンドセミナーを開催します。

日時：平成28年7月25日(月) 15:00~ 場所：久留米商工会館5階大ホール

内容：外国人旅行客の訪日状況や動向、久留米市の補助制度紹介など

講師：(一社)九州観光推進機構、(株)ぐるなび など

問 観光・国際課 ☎ 0942-30-9137 F 0942-30-9707

## 男性社員の育休取得を妨げるパタハラ

パタニティ（＝父性）・ハラスメント（パタハラ）とは、男性社員の育休取得や育児のための短時間勤務などを妨げ、育児をする権利や機会を侵害する行為をいいます。たとえば、育児休業の取得を申し出た男性社員に上司が「育休を取ればキャリアに傷がつく」、「育児は母親の役割だ」と発言するのがその典型です。

職場では、働く妊婦やワーキング・マザーへの理解とともに、男性社員の育児参加に対する意識改革も必要です。お互いに家庭環境を把握できていると育児参加への配慮や支援が示しやすくなるので、日頃から職場でのコミュニケーションを図り、信頼関係を築きましょう。

また、これからは育児や介護を担いながら働く社員が増えていくと見込まれます。誰もが安心して働き続けることができる職場づくりや働き方の見直しに取り組みしましょう。

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707

## 公正な採用選考のススメ

公正な採用選考を実施するとは、応募者の人権を尊重し、適性と能力のみで採否を決定することです。出生地や家族状況・生活環境といった、応募者の適性・能力とは関係ない事柄で採否を決定してはいけません。

そのため、応募者の適性・能力に関係のない事柄について尋ねることは、就職差別につながる恐れがあります。記入を求めたり、面接で質問することは避けることが大切です。

平成28年2月、過去の部落地名総鑑を復刻し、インターネット上の通販サイトで販売予約をしようとするなどの事案が発生しました。「全国部落調査 部落地名総鑑の原典 復刻版」の作成・販売は、身元調査への利用や、就職差別や結婚差別など、部落差別を拡散し助長することにつながります。公正な採用選考のために、この書籍を購入したり、読んだりしないことが重要です。

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707

## 就労するDV 被害者への理解とご協力を

DVとは・・・

配偶者間や恋人同士など親密な関係の中で起きる身体的、精神的、経済的、社会的、性的暴力のことを言い、相手を自分の思い通りに支配し管理したいという意識によって起こります。

### DVによる就労への影響

多くのDV被害女性は、暴力の相手からの支配にさらされ続けた結果として自尊感情が低下し、些細なことに不安を感じたり、戸惑ったりしています。また、相手から、仕事や社会的な活動を制限されたり、人との関係を遮断されたりしていると、職場においても人間関係を築きにくい状態になることがあります。

さらに、相手から避難している場合は、子どもの病気や怪我、学校行事への参加など全て自分が対応するしかなく、仕事を休まざるを得ないことが多くなりがちです。このようなDV被害者の方も安全に安心して仕事を続けられるように、DV被害者の特性にご理解をお願いします。

問 男女平等推進センター相談室 ☎ 0942-30-7802 📠 0942-30-7811  
家庭子ども相談課 ☎ 0942-30-9208 📠 0942-30-9718



## 創業塾で夢をカタチに

久留米市は、久留米商工会議所が主催する創業塾を応援し、新たに起業や創業する人を支援しています。今回は塾の卒業生で、飲食店を開業した新谷（しんや）龍児さんに話を伺いました。

### 創業しようと思ったきっかけは？

久留米はB級グルメの発祥地とも言われており、鉄板料理の手軽さや美味しさをたくさんの方々から知ってもらいたいという思いがありました。実際開業して、お客様の喜んだ顔を見ることができ嬉しく思っています。

### 貴店のアピールポイントは？

家で食事をしている感覚で楽しめるところです。お客様のリクエストからメニュー化した、お好み焼きの素焼きは生地が自慢で、ここでしか食べられません。お酒にもこだわり、久留米の鷹正宗焼酎をオススメしています。

### 創業塾を受講して良かったことは？

受講時にはお店のオープンがすでに決まっており、自分が考えている経営方針が間違っていないかの確認が主でした。店長の経験があり、事業計画等の知識はありましたが、受講したおかげで安心してオープンすることができました。

### これからの抱負を

デリバリー車を購入し、イベント等に出店したいと考えています。お店の宣伝にもなり、より多くの方々に鉄板焼きの美味しさを知ってもらえると思っています。また、2号店、3号店を出したいと考えています。これから開業される方も、自分の核となるものをしっかり持って目標に向かって進んでいけば、必ず成功に繋がると思います。

☎ 新産業創出支援課 ☎ 0942-30-9136 ☎ 0942-30-9707



「鉄板ダイニング 龍庵」を開業した新谷さん

《紹介した事業所》  
鉄板ダイニング龍庵  
野中町630-6  
☎0942-65-3948

### 第55回創業塾のお知らせ

開催日 平成28年9月  
10日(土)、11日(日)  
17日(土)、18日(日)  
の4日間

対象 新規開業を予定されている方  
受講料 4000円(税込)

☎ 久留米商工会議所経営支援課  
☎ 0942-33-0213  
☎ 0942-33-0933

## PCB 機器の期限内処理への協力をお願い

### ①PCB 機器の再確認と期限内処理のお願い

事業者はPCB 廃棄物を自らの責任において確実かつ適正に処理しなければならないと義務付けられています。

《久留米市内の高濃度PCB 廃棄物処理完了目標時期》

高圧トランス・コンデンサ等：平成30年3月31日まで  
安定器等・汚染物：平成33年3月31日まで

事業所内にPCBが含まれている機器がないか使用中の機器を含めて、再度ご確認ください。また、久留米市はPCB保有についてのアンケート調査を平成26年度から随時実施しています。調査票が届いた場合は記入にご協力ください。そして機器にPCBが含まれていることがわかった場合は、保管及び処分の状況に関して久留米市への届出が義務付けられていますので、届け出てください。（届出の様式は下記ホームページからダウンロードできます）

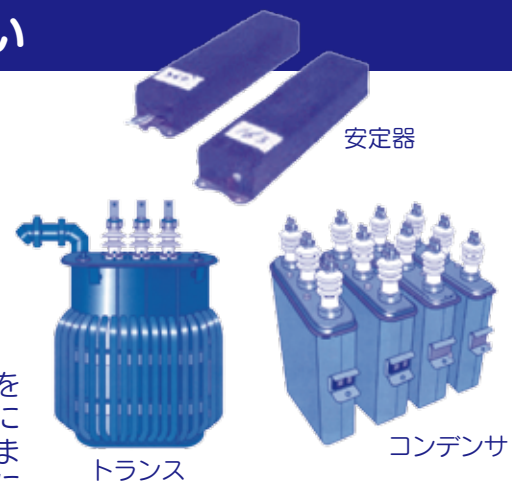
### ②処理料金値上げのお知らせ

北九州PCB処理事業所での小型トランスとコンデンサの処理については平成29年4月以降の契約から値上げが計画されていますので、計画的な期限内処理をお願いいたします。

### ☎ 廃棄物指導課

☎ 0942-30-9148 ☎ 0942-30-9715

URL <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2100kankyougomi/3042sangyouhaiki/2011-1219-0938-473.html>



## 高齢者雇用安定助成金をご存じですか？

### 1 高齢者活用促進コース

高齢者が、いきいきと働ける社会を構築していくために、高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施した事業主に対して、助成金を支給します。

#### 【高齢者活用促進措置内容】

- (1) 新たな事業分野への進出等
- (2) 機械設備、作業方法、作業環境の導入・改善
- (3) 高齢者の就労の機会を拡大するための雇用管理制度の導入・見直し
- (4) 高齢者に対する健康管理制度の導入（新設）
- (5) 定年の引上げ等

### 2 高齢者無期雇用転換コース（新設）

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主に対して助成金を支給します。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

☎ 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部  
高齢・障害者業務課

☎ 092-718-1310    📠 092-718-1314    🌐 <http://www.jeed.or.jp>

## 「生涯現役社会におけるシニアライフプランセミナー」のご案内 **無料**

福岡県は年齢に関わりなく、それぞれの意思と能力に応じて、働いたり、NPO・ボランティア活動等に参加し、活躍し続けることができる選択肢の多い「70歳現役社会」を目指しています。

その総合的な支援拠点である福岡県70歳現役応援センターでは、企業の皆様からのご要望に応じて、就業を希望する高齢者の方を無料で紹介するほか、主に40歳代、50歳代の従業員の方を対象に生涯現役で活躍し続けるためのセミナーを出前形式で行っています。

時間や内容等についてもご要望に即して行いますので、どうぞお気軽にご相談ください。

1 所要時間 約2時間

#### 2 セミナー内容

- ・ 生涯現役社会におけるシニアライフプラン
  - ・ 生涯現役で働くための準備
  - ・ 60歳以降の働き方 等
- ※主に定年退職者を対象とするセミナー（セカンドライフプラン、生きがい、社会参加等）も実施可能です。

3 講師 社会保険労務士、キャリアコンサルタント等

4 開催場所 貴社指定の研修室等

5 申込資格 県内に事業所を有する企業

6 受付期間 平成29年2月28日まで（期間内随時受付）

7 開催期間 平成29年3月31日まで

☎ 福岡県70歳現役応援センター    🌐 <http://www.70-f.net/>

セミナー相談について：福岡オフィス ☎092-432-2512    📠 092-432-2513

求人相談について：久留米オフィス ☎0942-36-8355    📠 0942-36-8356

## 福岡県正規雇用促進企業支援センターのご案内

福岡県は、県内企業における正規雇用の拡大や人材確保を支援するため、国や関係機関と連携し、個別相談及び訪問相談、採用や定着に関するセミナーを実施しています。まずはお電話ください。

・新規社員の採用方法  
・企業の魅力を伝える方法など

開所日時：（平日）10時～17時30分（土日祝・年末年始を除く）

☎ 福岡県正規雇用促進企業支援センター

（福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス11階）

☎ 092-739-8733 F 092-725-1776 URL <http://www.ssc-f.net/>

## 「子育て応援宣言」登録企業・事業所募集中！



福岡県では、結婚や出産をしても働き続けることができる社会、誰もが仕事と家庭の両立ができる社会を目指し、企業・事業所のトップが従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組みを宣言し、それを県が登録する「子育て応援宣言企業登録制度」を実施しています。従業員の仕事と家庭の両立を支援することは、企業のイメージアップや人材確保だけでなく、業務の見直しや効率化にも役立ちます。

従業員を大切にしたい～「子育て応援宣言」であらわしてみませんか？

### ■登録のメリット

- 企業のイメージアップ、人材募集に差がつきます！
- 県の合同会社説明会に無料で参加できます！
- 登録マークを自社の広告、名刺などの求人広告などにも利用できます！
- 県の入札参加資格審査（建設・物品サービス）において評価点を加算します！
- 宣言企業間での優遇サービスがあります！

登録企業数

**5,566社**

（平成28年5月末現在）

☎ 福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課 雇用均等・両立係 ☎ 092-643-3586 F 092-643-3619

## 労働保険年度更新のお知らせ

平成28年度の労働保険年度更新の手続期間は、6月1日（水）から7月11日（月）までです。

事業主のみなさまには、この期間中に労働保険料等の申告と納付の手続きを行っていただくようお願いいたします。労働保険料等の申告と納付の手続は、金融機関の窓口、労働基準監督署又は福岡労働局総務部労働保険徴収課で行えます。また、電子申請や郵送で申告を行うこともできます。なお、平成28年度から、雇用保険料率が引き下がっていますので、ご注意ください。

詳しくは厚生労働省のHP「<http://www.mhlw.go.jp/>」をご覧ください。

「年度更新手続」に関する詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

☎ 福岡労働局総務部労働保険徴収課 ☎ 092-434-9833、9834 F 092-434-9823



## 一番街多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、市民活動や市民文化の発表の場です。お気軽にお立ち寄りください。また、商品の宣伝・販売もできますので、ぜひご利用ください。

◆7月～9月開催の催事◆ 開館時間：10時～19時

日 程	催 事 名
7/5(火)～10(日)	久留米毎日文化教室 合同作品展
7/12(火)～18(月・祝)	久留米市民温水プール 作品展
7/20(水)～24(日)	平成28年 久留米市立 南筑高等学校文化部合同校外展
7/26(火)～31(日)	夏休みファミリーワークショップ ちくちく大作戦2016
8/2(火)～7(日)	久留米市立 城南中学校美術部作品展
8/9(火)～14(日)	久留米市立 江南中学校美術部作品展
8/16(火)～21(日)	久留米市立 久留米特別支援学校高等部作業製品展示会
8/23(火)～28(日)	久留米市立 久留米商業高等学校久高120周年記念美術展
8/30(火)～9/4(日)	実用 ペン・アートの会 会員展
9/6(火)～11(日)	薫園墨の会
9/13(火)～19(月・祝)	楠病院 デイケア・ひだまり利用者作品展
9/21(水)～25(日)	古稀の記念に パッチワーク作品展
9/27(火)～10/2(日)	さをり織り 秋の作品展



問 久留米市一番街多目的ギャラリー

☎ F 0942-39-3030

URL <http://ichi-gallery.jp/>

※上記催事予定表は、5月8日現在の決定分のため、変更になる場合があります。

また、ギャラリー使用の予約状況の確認や申込みについては、問い合わせ先で受け付けています。

## 「くるめ創業ロケット」交流スペースオープン!

くるめ創業ロケットの交流スペースは、創業者・創業希望者のための会員登録制のスペースで、登録・利用は無料です。人脈づくりやスキルアップのためのイベントの場として活用できます。イベント開催日以外は、会員が自由に使える共用スペースとして利用できます。また、創業関連の情報収集や、常駐するマッチングコーディネーターへの相談（必要に応じて支援機関へのマッチングも行います）も可能です。ぜひご活用ください。

詳しくは下記までお問い合わせください。

### 《交流スペースについて》

- 広さ約35㎡、18名程度まで利用可能
- 電源、Wi-Fi、プロジェクタなどを整備
- 利用可能時間は平日10時～17時
- イベント予定についてはHPやFacebookで随時ご紹介します

問 くるめ創業ロケット

☎ F 0942-27-6144

URL <http://www.kurumebp.jp/rocket> または <https://www.facebook.com/kurume.rocket/>



交流スペースは様々なスタイルで利用できます

## 商工労働ニュース2016

夏号 6月27日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3

FAX0942-30-9707(両課共通)

久留米市商工政策課

TEL0942-30-9133  
E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市労政課

TEL0942-30-9046  
E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

問…問い合わせ先 申…申し込み先・問い合わせ先 ☎…電話 F…FAX URL…ホームページアドレス ✉…Eメールアドレス